



谷口雅春先生の御教えを正しく受け継ぎ
次世代に繋ごう

夏号 (NO. 6)

平成 29 年 8 月 1 日

公益財団法人
生長の家社会事業団

〒 186-0003

東京都国立市富士見台 2 丁目 39-1

TEL:042-843-0075 070-2820-0631

FAX:042-573-9205

躍進する生長の家社会事業団

吾が道^{ことば}を載せた『生命の實相』こそ吾が神殿である

『生命の實相』学習会を全国各地で開催しよう!!

生長の家社会事業団の聖なる使命について

理事長 久保 文剛

このたび、大阪で開催しました第10回「生長の家教義研修講座」は、受講者の皆様の喜びと希望に満ちあふれた研修となりました。第一日目の自己紹介では「谷口雅春先生の本当のみ教えをお伝えする講師になりたいと参加しました!」との声が続出し、受講後には腫瘍快癒の報告などの体験もいただき、本当に高級神霊のお導きを確認しました。

この研修講座において、私自身、生長の家大神(住吉大神)様から私どもに授かった使命の重さをますます実感しましたので、以下に改めて述べさせていただきます。

第一は、生長の家社会事業団の名称のことです。谷口雅春先生が「生長の家」という冠^{かんむり}をつけて下さったのは、真実の「生長の家」として、その聖なる名称を護りせよとの使命を託されたということなのです。

「久遠天上理想国実現の神示」には「生長の家」とは人間が附けた名ではない。神がつけさせたのである。」と、その荘厳な意義が示されています。又、谷口雅春先生は『明窓浄机飛躍篇』(四三頁)において「生長の家」なる教化理念が天降^{あまくだ}つて来てそれが現象界に形をあらはしたものであると信ずる」とお説きになっています。従いまして、この教義研修講座において谷口雅春先生の正しいみ教えを学び伝えよ

うとされる皆様こそが、真実の生長の家人であります。

第二は、生長の家社会事業団は、生長の家大神(住吉大神)より、ご神殿として与えられた、聖典『生命の實相』および『甘露の法雨』などの聖経を永遠に護りし、真理の灯を掲げる人々や団体を支えてゆく使命が託されているということです。

谷口雅春先生は、私どもに『生命の實相』(ご神示や神想観講義を含む)や『真理』等の聖典及び『甘露の法雨』等の聖経の著作権を、永遠に託されました。このことは、単なる財産権の授与ではなく、生命の實相の真理を護り広めよとの聖なる使命が託されたものだと考えます。

嘗て谷口雅春先生は、青年の私達に「もう私は、肉体的には、これから何歳生きるか知らないけれども、多分、年齢的に力及ばんけれども、肉体を超えて諸君を護る。皆さんは、まだ若いのでこれからは何十年でも生命の實相の真理を広める事ができるんです。ここに、皆さんの使命がある。」(『理想世界』昭和52年2月号30頁)とお説き下さいました。生長の家社会事業団は、この谷口雅春先生の願いにお応えし、尊師のみ教えを正しく伝えるあらゆる団体・人々を支援し、その連帯の要となつてゆこうと考えております。

第11回「生長の家教義」研修講座

「生長の家教義」の全相を体系的に学ぶプログラム

1 日目	2 日目	3 日目
開会式 谷口雅春先生の 歩まれし道	三界唯心所現の原理 真理と人生と 先祖供養	天皇国日本② 一天皇陛下の大御心
生長の家の「神観」と住吉大神の御出御と使命	天皇国日本① 一古事記講義	生長の家社会事業団の使命と谷口雅春先生の憲法論
神想観の本義と実修	大日本神国観実修	閉会式

(予定変更になる場合があります。)

次は九州! 熊本で開催!

—今こそ谷口雅春先生のみ教えを正しく歪みなく純粹に学ぶ—

日程:平成 30 年 2 月 16 日(金)
~ 18 日(日)

会場:くまもと森都心プラザ
熊本市西区春日 1 丁目 14-1



お申込み・お問い合わせ (生長の家社会事業団専用電話)

070-2820-0631

ここに蘇る！谷口雅春先生の真の御教え

受講者130名に歓喜の渦巻き起こる！！

正しい御教えの全相を学び、総学習運動を決意！
―地元へ帰り、ここで学んだことを自信をもって伝えます

「生長の家教義」研修講座を、平成29年6月30日から7月2日まで、大阪コナホテルにおいて開催。130名が受講。22名が講師を申請。

この研修講座は、平成25年に第一回の東京会場から出発し、福岡、神戸、再び東京、仙台、岡山、名古屋、東京に戻り、香川、そして今回の大阪となりました。出発のきっかけとなったのは、谷口雅春先生の御教えが歪められ、このまま次々に消されていくなら、純粹にみ教えを伝える谷口雅春先生の真の弟子が一人もいなくなる。正しい真のみ教えが消えてしまうという危機感でした。

ならば正しいみ教えの全相を体系的に学ぶ教義研修を全国に展開していこうと、始まったのです。そして今回の10回まで835名が受講し、225名の講師が誕生しました。

又、今回の大阪会場からは「谷口雅春先生の生まれし道」、「神観の本義」、「三界唯心所現の原理」、「先祖供養」、「古事記講義」、「天皇国日本」、「生長の家社会事業団の使命」に加え、「生長の家の神観」と「谷口雅春先生の憲法論」が新たに加わり、一層充実したものとなりました。受講者は正しいみ教えを学んだ喜びの中、この学習した内容を地元信徒に伝え、尊師の報恩に生きようと固い誓いをした研修となりました。



大阪、兵庫、京都、滋賀、三重等から
130名が結集！



感極まり歓びの涙止まず！



一言も漏らすまいと真剣な受講者



「生長の家高校生連盟の歌」に
青年時代の使命感噴き上がる！



本来の生長の家勃興の
大いなる希望を抱いて一万歳三唱

受講者よろこびの決意・感想

勉強すればするほど本ものがわかる！

佐武政紘 77歳（和歌山県）

教団では、環境問題やノーマットの話しで、真理を勉強することが少なく、又、方針に納得できないことが多かったので、原点に立ち返ろうと六年ほど前から『生命の真相』40巻を10回余り、くり返し拝読しました。しかし、読めば読むほど気持ちが教団から離れていきました。

まさにこの研修で、勉強すればするほど、本ものがわかる、ということが解りました。この三日間で本場の生長の家に立ち返ることができました。講師資格をいただいで、地元で誌友会を開こうと決めました。

谷口雅春先生がいらっしゃるところが生長の家

大谷真理子 65歳（滋賀県）

正しいみ教えの神髄を余すことなく伝えようとして下さる先生方のお気持ち、ピンピンと響いてきます。もう、谷口雅春先生のお話を直接拝聴することはできないと思っていました。しかし、どこもかしこも谷口雅春先生が立ちまわっていました。又、しっかりと勉強することで、あえて目を背けてきた教団の何が間違いなのか、はっきりわかりました。

これからは、谷口雅春先生のあるところが生長の家だと胸を張っていきます。滋賀県支部（谷口雅春先生を学ぶ会）発会にむけて頑張ります。

「真実の生長の家」の勉強ができる喜びを伝えます！

河原弘子 63歳（岡山県）

香川会場に続き2回目の参加ですが、教団にいた20数年間は、本当に勉強していなかったと思いました。これからは「真実の生長の家」の勉強ができる喜びを多くの人に伝え、この研修講座の受講を勧め、一人でも多くの人に講師資格をとっていただきたいと思えます。そして、私も今回いただいた資料を使い、み教えを正しく伝えられる講師になります。

生長の家社会事業団の使命のお手伝いをしたい！

竹田真理 40歳（大阪府）

生長の家社会事業団の使命を学び、谷口雅春先生の真理を正しく残し、継承し、伝えていくお手伝いをさせていただきたいと強く念いました。講師となり、誌友会を開催させていただきます、更に深く御教えを学んでまいります。

〈問1〉私はまだ教団に所属していませんが、「造化の三神」を祀ることで、益々、住吉大神の霊光が顕われると教えられましたか、どうでしょうか。

〈答え〉まず、大切なことは総本山の龍宮住吉本宮において「生長の家の大神」である住吉大神を主神の座から外し、「造化の三神」をお祀りしているのかということです。

これについては、谷口雅春先生が『神の真義とその理解』の204頁に記されています。要約すると「われに神殿は不要である」と神示に示されてあるように、宇宙創造の大神には神殿を必要とはしない。しかし、住吉大神と名を示して個別的にあらわれ給うた人格神については又別の相対的意義があつて、礼拝精神の対象として、信仰心の集中の一点として、崇敬の心を散乱せしめないためには神殿が必要である」旨、おさとしくださっています。

つまり「造化の三神」即ち、「天之御中主神、高御産巢日神、神産巢日神」は、唯一絶対の神であるから祀る対象ではない。否、祀ってはならないとおさとしくださっているのです。それを祀つたという事は、谷口雅春先生のみ教えに反することをを行ったということになるのです。

更に、問題なのは「住吉大神の霊光が顕れる」ということにつ



いてです。そもそも、住吉大神とは「鎮護国家」の神様です。日本が危うい時に必ずあらわれ給うて、日本をお導き、お護りくださる、それが住吉大神であります。ところが、教団は

その「鎮護国家」を外してしまつた。それだけではありません。「総本山のいぢ」とも言われる「神示祭」まで無くしてしまいました。これは、谷口雅春先生より「神示が天降つた日には神示祭を行うように」とのご指示があつて、総本山ですつと長年、護られてきた祭事でした。それを勝手に廃止してしまつたのです。

その上、団体参拝練成会での「大日本神国観」の実修も廃止され、「宇宙浄化の祈り」も無くなりました。これでどうして宇宙浄化・鎮護国家の神様である「住吉大神の霊光が顕れる」と言えるのか、全く納得できません。

〈問2〉教団信徒の多くは、聖典『生命の實相』や聖経『甘露の法雨』を使えなくしたのは、「生長の家社会事業団」や「谷口雅春先生を学ぶ会」のせいだと言っていますが、そうなのでしょか。

〈答え〉今日、『生命の實相』や『聖経』は、光明思想社から出版され続けていま

す。それで私たちは教団に対し、是非それを教団信徒の為にもお使いくださいとお願ひしているのです。しかし、残念ながら、教団は「光明思想社から出版されているものは、一切使えな」と拒絶しているのです。それが、偽らざる真実です。ではなぜ、こういう事態が生じたのかということですか。そもそも、この著作権は、谷口雅春先生が生長の家社会事業団に与えられたものであり、そのことは関係者の間では、明々白々のことでありました。ところが、教団はそれに難癖をつけ、著作権は教団にありとして裁判沙汰になつたのです。なぜ、そんなにしてまで教団は著作権に拘つたのか。

普通、著作権というものは、出版したから取得したいと思うものでしょう。ところが、教団にとつて、著作権とは絶対にできる権利を得ることであつたのである。谷口雅春先生の聖典は、33点が絶版状態にあります。つまり、教団は、『生命の實相』『聖経』の著作権を勝ち取つて、いつでも絶版にできる権利を掌中にしようとして企んだのです。裁判の過程で、教団のそのネライ、そのホンネがアリアリと見えてまいりました。ですから、この裁判の勝利は、まさに『生命の實相』『聖経』を護る闘いとしてあつたということ

です。生長の家社会事業団によつて著作権が護られ、『生命の實相』『聖経』がこれからは出版され、読むことができる幸せ

を私どもは今、味わっているということです。

〈問3〉私も教団に所属していませんが、私が毎日通う道場には、まだ住吉大神様のお札が安置してあり、その住吉大神様を礼拝しております。嘗ては、お蔭も頂きました。教団は造化の三神を主神として祀るようになったかもしれません。私は住吉大神を拝んでい

つもりです。それでは駄目でしょうか。

〈答え〉一つの宗教が生まれるには、主神のもとに集まつた高級神霊の導きがあります。そして、その高級神霊傘下に集まる多くの霊群がそれぞれの役割を担つて様々な神癒をもたらしているわけです。今、教団では殆ど体験が生まれれていないと言われていますが、それは結局、生長の家教団を導いてきた高級神霊群が住吉大神を主神の位置から外したことによつて、教団を去つてしまつたからに他なりません。

ですから、貴方がまだ所属している教団が、本物であるかどうかは、そこで奇蹟的な体験が生まれているかどうかで判断されたらいいと思います。

くり返しますが、生長の家大神は住吉大神であるわけです。その住吉大神を押し込めて、果たしてお蔭が得られるでしょうか。今までお蔭をいただいたから、これからもそうだと思ひ込むのは、如何なものかと思つ次第です。

